

平成28年 農地流動化意向調査 集計結果

平成21年から7年ぶりとなる「農地流動化に関する意向調査」を、平成28年2月から3月にかけて実施しました。

お忙しい中にも関わらず、359件の農業者に対して調査をお願いした結果、342件・95%以上の農業者から回答をいただきました。

このたび、意向調査の集計結果がまとまりましたので、その調査結果の一部を公表します。

○ 意向調査の回答について

対象者数	359 件	
回答あり	342 件	95.26%
回答なし	17 件	4.74%

○ 15歳以上の後継者（予定者）について

① いる	108 件	31.58%
② いない	231 件	67.54%
③ 無回答	3 件	0.88%

	平成15年	平成21年	平成28年	比較
い る	23.40%	26.63%	31.58%	4.95%
い な い	76.60%	71.36%	67.54%	-3.82%

前回の調査と比べると、①「いる」と回答された方の割合が増えていますが、②「いない」と回答された方は、依然として7割程度を占めています。

○ 平成33年までの農業経営について

① 現状のままの農地面積で経営	161 件	44.60%
② 現状のままの農地面積で後継者に経営移譲	18 件	4.99%
③ 規模は拡大しないが離れ地を手放し近接地を求めたい	16 件	4.43%
④ 経営規模を拡大したい（規模拡大）	108 件	29.92%
⑤ 経営規模を縮小したい（規模縮小）	17 件	4.71%
⑥ 農業経営を廃止したい（離農予定）	37 件	10.25%
うち第三者へ経営を移譲したい	2 件	—
⑦ 無回答	4 件	1.10%

	平成15年	平成21年	平成28年	比較
現状のまま経営	62.20%	42.68%	44.60%	1.92%
所有地を集約		5.37%	4.43%	-0.94%
現状のまま経営移譲	6.10%	5.37%	4.99%	-0.38%
規模拡大	15.60%	23.17%	29.92%	6.75%
規模縮小	5.70%	5.12%	4.71%	-0.41%
離農予定	10.40%	14.88%	10.25%	-4.63%

②と③、③と④など、複数回答がありました。

前回の調査と比べると、④「経営規模を拡大したい」と回答された方は、割合・件数（前回95件）ともに増加し、⑤「経営を縮小したい」と⑥「経営を廃止したい」と回答された方は、割合・件数（前回82件）ともに減少しました。

また、⑥「経営を廃止したい」と回答された方のうち、2件の方が第三者へ経営移譲を考えていました。

なお、⑤「経営を縮小したい」、⑥「経営を廃止したい」と回答された方は、「高齢化」や「労働力不足」が主な理由でした。

○ 法人化、営農組織の設立について

(1) 法人化について

① 法人化する計画がある	37 件	10.82%
うち複数戸で法人化	2 件	—
② 法人化する計画はない	183 件	53.51%
③ 法人を設立済み	25 件	7.31%
④ 無回答	97 件	28.36%

(2) 施設・機械・作業の共同化組織の設立について

① 組織を設立する計画がある	4 件	1.17%
② 組織を設立する計画はない	183 件	53.51%
③ 組織を設立済み	52 件	15.20%
④ 無回答	103 件	30.12%

(3) 農作業受託組織の設立について

① 組織を設立する計画がある	4 件	1.17%
② 組織を設立する計画はない	209 件	61.11%
③ 組織を設立済み	12 件	3.51%
④ 無回答	117 件	34.21%

(4) 農作業受託組織の利用について

① 組織があれば利用したい	47 件	13.74%
② すでに利用している	40 件	11.70%
③ 組織があっても利用しない	101 件	29.53%
④ 無回答	154 件	45.03%

	平成15年	平成21年	平成28年	比較
法人化計画あり	26	16	37	21
既に法人	—	10	25	15
共同化組織計画あり	32	12	4	-8
受託組織計画あり	28	6	4	-2

全体的に無回答が多い設問でした。

法人化に関する設問については、「法人化する計画がある」と回答された方が37件となり、前回の調査と比較して21件増加しています。

また、既に「法人を設立済」と回答された方は25件となり、前回の調査と比較して15件増加しました。

その一方で、施設や機械・農作業の共同化組織と農作業受託組織の設立について、「計画あり」と回答された方は、前回の調査と比較してそれぞれ減少しました。

○ 不耕作地について

(1) 将来、不耕作になる恐れがある面積

① 田	862 a
② 畑	0 a

(2) 不耕作地の処分について

① 第三者に貸してもよい	1 件
② 第三者に売ってもよい	4 件
③ 第三者に貸しても売ってもよい	4 件

不耕作になる恐れがあると回答された方は、「高齢化」や「労働力不足」、「身体の調子が悪いため」、「排水不良」という理由によるものでした。

○ 新規就農者（農業研修実習者）の受け入れについて

① 経営移譲を前提として受け入れ可能	7 件
② 経営移譲を前提とせずに受け入れ可能	13 件
③ 受け入れ可能	3 件
④ 場合によっては受け入れ可能	57 件
⑤ 受け入れることはできない	132 件
⑥ 無回答	130 件

④「場合によっては可能」と回答された方は、具体的に「支援体制が充実された場合」や「人柄等が信用できた場合」、「特定の作物栽培や栽培方法に限定する場合」というものが主な理由でした。

○ その他、意見・要望等について

皆さまからいただいた貴重な意見・要望等の一部を公表します。

- ・ 適正な価格で農地が売買されることを望みます。
- ・ 年々と年を取り、高齢化が進むが、身体の許す限り営農を続けていきたい。
- ・ 農地についての色々な情報を、もっと身近なものにしてほしい。
- ・ 農地の借入れ希望はあっても、具体的な計画には至らない状況である。
農地を個人の財産・資産と考えると、その最終処分の権利・権限は個人の人権にかかわるものと思われるが、現在、農政が執り行おうとしているのは、公共の利益に基づくものと言えるだろうか。
農地法が成立している時点で、農地所有者には自由な処分の権利は認められていないということなのか。不勉強なので判らない。
国は、コストと需要に応じた土地価格に落ち着かせるだろうから、それに任せるのが結局いちばん公平なのだと思う。資本主義社会において、平時にはグローバルに競争にさらされると、日本の農業は当然生き残れない。
- ・ 新規就農者対策は、町の政策として取り組むことを強く望みます。
国が行っている新規就農者対策に問題等があれば、町から強く改善を求めてほしい。
新規就農者は、インターネットで情報収集を行っているので、町もインターネットを活用して情報収集を行い、新規就農者に係る政策を考えてほしい。
- ・ 農地の価格が下がる事が予測されますが、なんとか現状維持してください。
経営上担保能力が下がれば、新規融資が難しくなります。
- ・ まずは賃貸している農地を買い入れたい。
今後は、不耕作地が出ない様に地域での取り組みが必要になって来ると思う。
- ・ TPPが大変不安です。経営規模を増やしても経営が続けられるかどうか心配です。
- ・ 農地は、隣接者等が取得していただくのがベストと考えています。
新規就農者が畑・宅地を含めて利用してくれるなら、その支援も含めて考慮したい。
- ・ 経営規模拡大を検討しております。
農地の情報を求めていますので、教えて頂きたいと存じます。
- ・ 他町村に比べて新規就農対策が遅れていると思う。
農業人口が減っているため、1戸の経営規模が大きくなっているのが現状である。
これからは、新規就農者という新しい風を入れる事も必要ではないだろうか。
地域の活性化と人口を増加させるには、新規就農対策を進めることが重要であり、新規就農に対する取り組みを望みます。

- ・ 現在、長男はいますが、就農するか就職するかわかりません。
しかし、いつでも就農できるよう、規模拡大等を行うなど体制を整備していきたい。
- ・ いずれ経営は中止となりますが、時期は未定です。
- ・ 当地区をはじめ町内においては、経営主が高齢になり農業をやめるが、その後の農地は賃貸借が多いため、担い手への農地の流動化は進んでいないと思う。
由仁町においては、高齢者に対しても認定農業者に認定し、担い手の位置付けがおかしいと思う。農家戸数を減らさないのはわかるが、いかなものか？
- ・ 農地の流動化を進めるためには、地域の活性化が必要と思います。
地域全体が高齢農業者なら、その地域での農地の流動は起きにくいので、地域を活性化して、農業をしやすい環境づくりが必要と思います。
- ・ 由仁町内で耕畜連携助成対象の草地面積が400haを超えていると聞いて驚いています。
助成制度自体は合法ですが、将来、担い手に対して農地の集積を計画的に進め
- ・ 現在、借地があり、その農地を買うことができるのか。
- ・ 農地の売買は、隣接地や地区内での流動が一番と思うが、状況によっては隣接地や地区内に限定せずに、対象者の範囲を少し広げればよいと思います。
- ・ 経営規模を拡大する場合に、農地を買う・借りるのどちらにしろ自宅の近くに求めたい。